

令和5年度上富良野町地域おこし協力隊募集要項

(令和4年12月30日公開)

北海道上富良野町では、令和5年度に採用する地域おこし協力隊を下記のとおり募集します。

1 募集職種及び募集人員

①地域振興推進員	若干名
②教育支援専門員	1名
③特産農作物支援員	若干名

2 業務内容

①地域振興推進員

地域振興に関する業務のほか、下記アからウのいずれかの業務を行っていただきます。

ア ふるさと納税返礼品のWEBやSNSを通じた情報発信、返礼品の開発など。

イ 移住定住相談対応、上富良野町の魅力や情報のWEBやSNSを利用した情報発信、上富良野町移住定住ポータルサイト KAMIFULIFE の管理など。

ウ かみふらの十勝岳観光協会が行う観光推進事業（観光イベントの企画・運営や国内外からの観光入込増進に向けたPR、誘客業務を含む観光協会運営に関する業務全般）など。

②教育支援専門員

子どもの特性に応じた体験活動・学校になじめない子どもの学び活動・子どもが人や社会と関わる活動への支援、困難を抱える子どもの支援のネットワークづくり、その他教育支援につながる活動など。

③特産農作物支援員

特産農作物（ラベンダー、ホップ、青じそ、メロンなど）生産者の支援活動・新規就農に向けた農業技術の習得活動・その他農業振興に関する活動など。

3 募集期間 令和4年12月30日(金)から令和5年1月27日(金)

4 任用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

※3年を上限に更新可能です。

5 応募要件

次の各号の要件をすべて満たす者

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない者。
- (2) 2年以上地域おこし協力隊として活動していた場合は、解職から1年以上経過している者。
- (3) 都市地域又は政令指定都市若しくは一部条件不利地域のうち不利区域外から上富良野町に住民票を移すことが可能である者。
- (4) 心身ともに健康で、業務に意欲と情熱を持ち、かつ、誠実に職務を遂行できると認められる者。
- (5) 上富良野町に定住する意思がある者。

6 応募に要する資格経験等

①地域振興推進員	資格要件なし
②教育支援専門員	臨床心理士または公認心理師

7 応募締切 令和5年1月27日(金) 17時15分

8 応募方法

- ・応募締切までに、「上富良野町地域おこし協力隊申込書」に必要事項を記入し、下記まで提出ください。
- ・資格要件のある職種は、免許状や資格を証明する書類などの写しを同封してください。
- ・郵送、Eメールのどちらでも構いません。ただし郵送の場合は応募締切日必着とします。

9 選考方法

(1) 書類選考

申込書提出後、書類選考を実施します。結果は、申込締切後1週間以内に通知いたします。

(2) 面接試験

書類選考合格者を対象に面接試験を原則オンラインで実施します。書類選考合格者に面接の日時等を通知します。

10 給与等

- ・給料 月額220,000円(資格要件がある場合は270,000円)
- ・賞与 年2回(1.35月分以下)
- ・その他 家賃等助成(月額上限30,000円)
車両経費助成(月額上限30,000円)
寒冷地燃料助成(月額15,000円、11月～3月の間)
赴任費用助成(転居費用の2分の1、上限200,000円)

※これらの他、地域おこし協力隊の活動に必要な経費は予算の範囲内で上富良野町が負担します。

※職種③は、これらに相当する金額をお支払いします。

11 勤務条件など

- ・勤務時間 8:30～17:00
- ・勤務日 週5日(週休日、祝日は除きます。)
- ・有給休暇、特別休暇が付与されます。
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償に加入します。

12 その他

- ・上記10、11は①から②に適用します。
- ・職種①から②は、上富良野町職員(会計年度任用職員)として任用します。
- ・職種③について、上富良野町と業務委託契約、又は支援協力団体等と雇用契約を締結することとします。11勤務条件は、これに限りません。また、業務委託契約の場合は健康保険、年金等はご自分で加入いただきます。(費用の一部は町が負担します。)
- ・地域おこし協力隊の任用は3年を上限とします。
- ・勤務地について、職種のうち①ア、①イは上富良野町役場、職種①ウはかみふらの十勝岳観光協会、職種②は上富良野町教育委員会、職種③は、町内農家となります。

13 問合せ・応募先

宛先：上富良野町企画商工観光課企画政策班

住所：〒071-0596 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

Eメール：iju@town.kamifurano.lg.jp